

6 . 都市施設

6 - 1 都市計画施設

(1) 道路等

本町の道路網は、国道 309 号、主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線及び富田林太子線、一般府道が上河内富田林線及び竹内河南線であり、その他主要な町道により道路網が形成されています。

都市計画道路としては、柏原赤阪線（4 車線） 狭山河南線（4 車線） 大阪千早線（4 車線） 富田林河南線（2 車線）の 4 路線が計画決定されており、大阪千早線は、国道 309 号として整備され、その先線の国道 309 号（河南赤阪バイパス）は、整備中です。

今後も、本町の交通の利便性などを高めるため、未供用区間の早期整備を促進する必要があります。

(2) 公園・緑地

都市公園は、現在、街区公園が 11 箇所、近隣公園が石川公園、白木山公園の 2 箇所、その他公園が 10 箇所あるほか、広域緑地である石川河川公園があります。

都市公園以外に史跡金山古墳公園、寛弘寺古墳公園、なかむら公園、各地区にちびっこ老人憩いの広場（15 箇所）が整備されています。

現在、地域住民の利用しやすい安全な公園の改善が望まれており、地域住民が維持管理や運営に幅広く参加できる仕組みづくりが必要となっています。

表 都市公園等一覧

区分	名称	所在地	都市計画決定		開設年度	開設面積
			告示年月日	面積		
街区公園	大宝西公園	大宝1-18-1	昭和56年2月28日	0.27ha	昭和51年	0.27ha
	大宝ネオポリス公園	大宝2-8-1	昭和56年2月28日	0.75ha	昭和51年	0.75ha
	大宝南公園	大宝4-7-9	昭和56年2月28日	0.18ha	昭和51年	0.18ha
	大宝北公園	大宝3-11-1	昭和56年2月28日	0.31ha	昭和51年	0.31ha
	大宝東公園	大宝4-23-1	昭和56年2月28日	0.39ha	昭和51年	0.39ha
	大ヶ塚公園	大ヶ塚71-1	昭和57年2月22日	0.16ha	昭和59年	0.16ha
	大宝中央公園	大宝1-29-2	平成7年3月2日	0.18ha	昭和51年	0.18ha
	大宝公園	大宝5-9-1	平成7年3月2日	0.18ha	昭和51年	0.18ha
	さくら坂中央公園	さくら坂4-14-2	平成7年3月2日	0.41ha	平成5年	0.41ha
	さくら坂南公園	さくら坂2-3-1	平成7年3月2日	0.19ha	平成5年	0.19ha
	さくら坂北公園	さくら坂3-1-1	平成7年3月2日	0.18ha	平成5年	0.18ha
近隣公園	石川公園	一須賀19-1	平成4年1月13日	1.0ha	平成9年	1.0ha
	白木山公園	さくら坂5-5-3	平成7年3月2日	2.1ha	平成5年	2.1ha
その他の公園	鈴美台公園	鈴美台1			平成9年	0.09ha
	鈴美台西公園	鈴美台3			平成11年	0.07ha
	大宝3丁目東公園	大宝3			平成11年	0.06ha
	鈴美台南公園	鈴美台1			平成14年	0.03ha
	さくら坂南中央公園	さくら坂南			平成19年	0.21ha
	さくら坂南1号公園	さくら坂南			平成19年	0.02ha
	さくら坂南2号公園	さくら坂南			平成19年	0.04ha
	さくら坂南3号公園	さくら坂南			平成19年	0.04ha
	さくら坂南4号公園	さくら坂南			平成19年	0.04ha
	さくら坂南5号公園	さくら坂南			平成19年	0.04ha
広域緑地	石川河川公園	山城・一須賀外	平成4年1月13日	5.6ha	平成7年	1.0ha
計				11.9ha		7.94ha

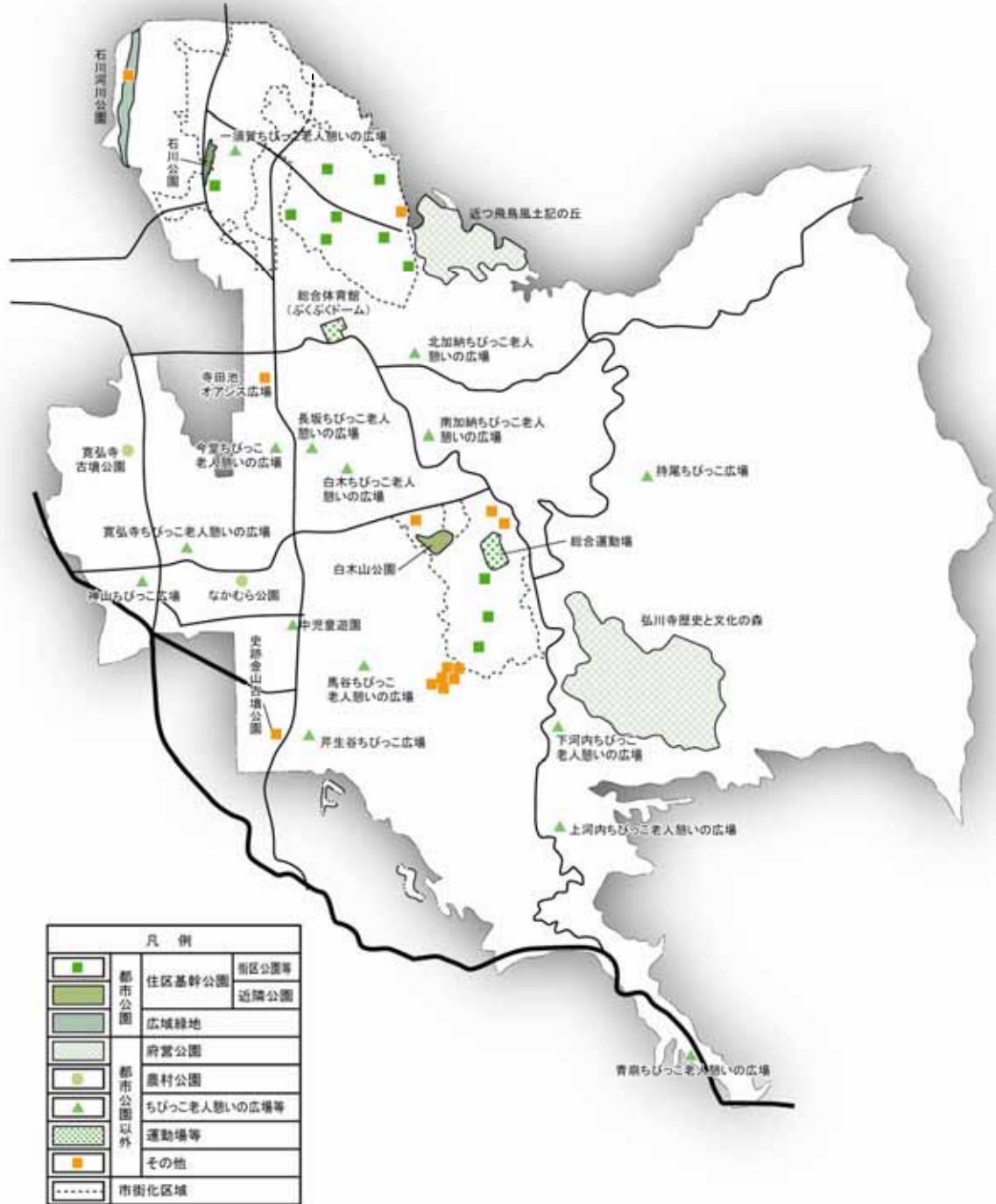
資料：施設整備課

表 ちびっ子広場老人憩いの広場一覧

名 称	所 在 地	開設年度	開設面積
中児童遊園	中758-1	昭和40年	1,638㎡
芹生谷ちびっこ広場	芹生谷268	昭和45年	241㎡
神山ちびっこ広場	神山593	昭和46年	179㎡
持尾ちびっこ広場	持尾1099	昭和46年	356㎡
寛弘寺ちびっこ 老人憩いの広場	寛弘寺246	昭和47年	937㎡
北加納ちびっこ 老人憩いの広場	加納249	昭和50年	197㎡
一須賀ちびっこ 老人憩いの広場	一須賀662-1	昭和52年	175㎡
馬谷ちびっこ 老人憩いの広場	馬谷45-1	昭和52年	126㎡
下河内ちびっこ 老人憩いの広場	下河内141-1	昭和53年	1,087㎡
上河内ちびっこ 老人憩いの広場	上河内134-1	昭和56年	482㎡
白木ちびっこ 老人憩いの広場	白木570	昭和57年	211㎡
今堂ちびっこ 老人憩いの広場	白木1170	昭和57年	120㎡
青崩ちびっこ 老人憩いの広場	上河内768-1	昭和59年	160㎡
南加納ちびっこ 老人憩いの広場	加納615-1	昭和59年	217㎡
長坂ちびっこ 老人憩いの広場	白木32	平成8年	803㎡
計			6,929㎡

資料：子育て健康課

図 都市公園等位置図



6 - 2 上下水道

(1) 上水道

本町の水道施設は、上水道と簡易水道（青崩地区）があり、上水道では平成 19 年度末の整備状況は、給水戸数 5,655 戸、給水人口 16,658 人、普及率 99.9%、年間総給水量 1,991 千 m^3 となっています。簡易水道の平成 19 年度末の整備状況は、給水戸数 39 戸、給水人口 109 人、普及率 100.0%、年間給水量 11 千 m^3 となっています。現在、平成 22 年を目標（計画給水人口 20,800 人）とした第三次拡張事業を進めていますが、見直しの時期にあります。

第三次拡張事業計画における一日の給水量は、10,700 m^3 であり、その配分量は府営水が 7,800 m^3 、自己水が 2,900 m^3 となっています。

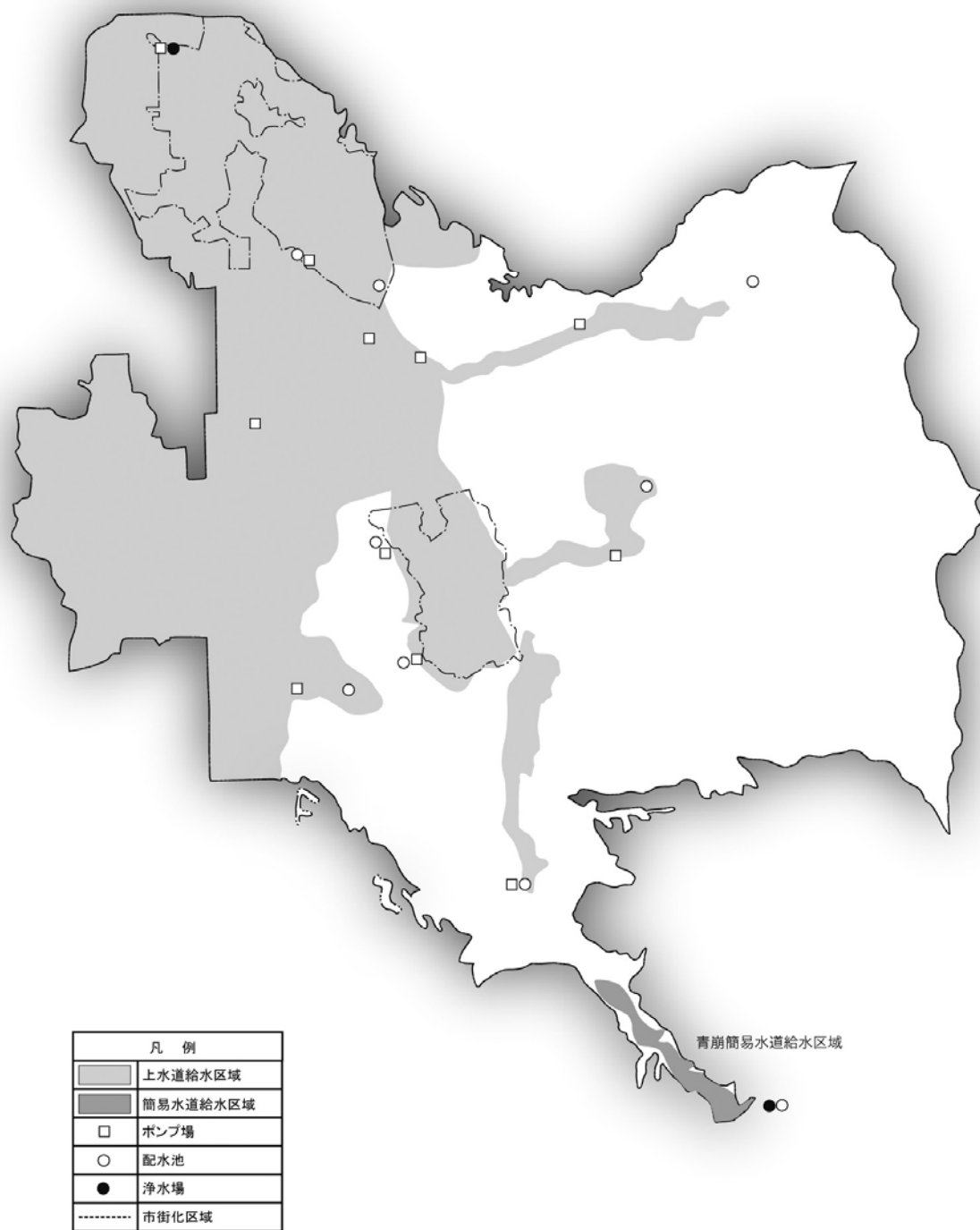
自己水については、年々取水量が枯渇しており、井戸の掘り替え等により自己水の安定確保に努める必要があります。また、より安全でおいしい水を供給するよう水質管理を徹底するとともに、老朽施設の更新、耐震化などの施設整備を進める必要があります。

表 上水道第三次拡張事業

第三次拡張事業	
許可年月日	平成14年3月8日
目標年次	平成22年
竣工年月	継続中
計画給水人口	20,800人
一日一人平均	389
一日一人最大	511
一日一人時間最大	920
一日平均	8,100 m^3
一日最大	10,700 m^3
一日時間最大	19,260 m^3
洗浄能力	9,955 m^3
配水池容量	10,796 m^3
計画事業費	1,678,871千円

資料：上下水道課

図 水道施設位置図



(2) 下水道

平成 16 年 3 月に改定された「河南町下水道基本計画」に基づき、下水道整備を進めています。

下水道の全体計画では、行政区域面積 2,526ha のうち、山麓部と山地部の一部の集落を除いた 1,019 ha を計画区域とし、計画人口を 19,600 人としています。

汚水

全体計画のうち、市街化区域と市街化調整区域を含めた 413 ha が都市計画決定（平成 19 年 3 月 30 日）され、事業認可区域（下水道法）は 378ha となっています。汚水の整備状況は、市街化区域の石川地区はほぼ完了し、また、大宝、さくら坂及び鈴美台地区は完了しました。市街化調整区域では、神山、寛弘寺、寺田、加納、白木地区で引き続き整備を進めています。

また、平成 20 年 3 月 31 日現在での普及率（行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合）は 83.5%となっています。

現在、「水洗便所改造助成金」、「融資あっ旋」などにより、水洗化の促進を図っています。

今後、下水道整備区域の拡大に向けて引き続き污水管の整備を進め、水洗化率の向上に努めるほか、老朽管の補修、改修などを行い、適正な維持管理に努める必要があります。

公共下水道の計画区域外（持尾、青崩地区）を対象地域に、平成 7 年度から合併処理浄化槽設置整備事業を実施し、平成 18 年度からは平石、弘川、下河内、上河内地区を対象地域に加え事業を実施しており、平成 19 年度末までに 66 基が設置されています。

雨水

雨水については、大宝、さくら坂及び鈴美台地区を含めた市街化区域内の 236ha を都市計画決定（平成 19 年 3 月 30 日）し、事業認可区域（下水道法）は 194ha で、市街化区域内を対象に雨水対策を進めています。

表 河南町大和川下流東部流域関連公共下水道の概要

項 目		下水道基本計画		
計画目標年次		平成22年度		
排除方式		分流式（汚水）		
計画区域（ha）		1,019.10		
計画行政人口（人）		21,000		
下水道計画人口（人）		19,600		
汚水量原単位 （ /人・日）		日平均	日最大	時間最大
	生活	290	390	590
	営業	80	110	160
	地下水	100	100	100
	計	470	600	850
計画汚水量 （ m ³ /日）		日平均	日最大	時間最大
	生活	8,700	11,100	15,600
	工場	1,300	1,300	2,000
	計	10,000	12,400	17,600
処理場		大井水みらいセンター（大和川下流東部流域下水道）		

資料：河南町下水道基本計画（平成 16 年 3 月）

図 公共下水道図（污水）

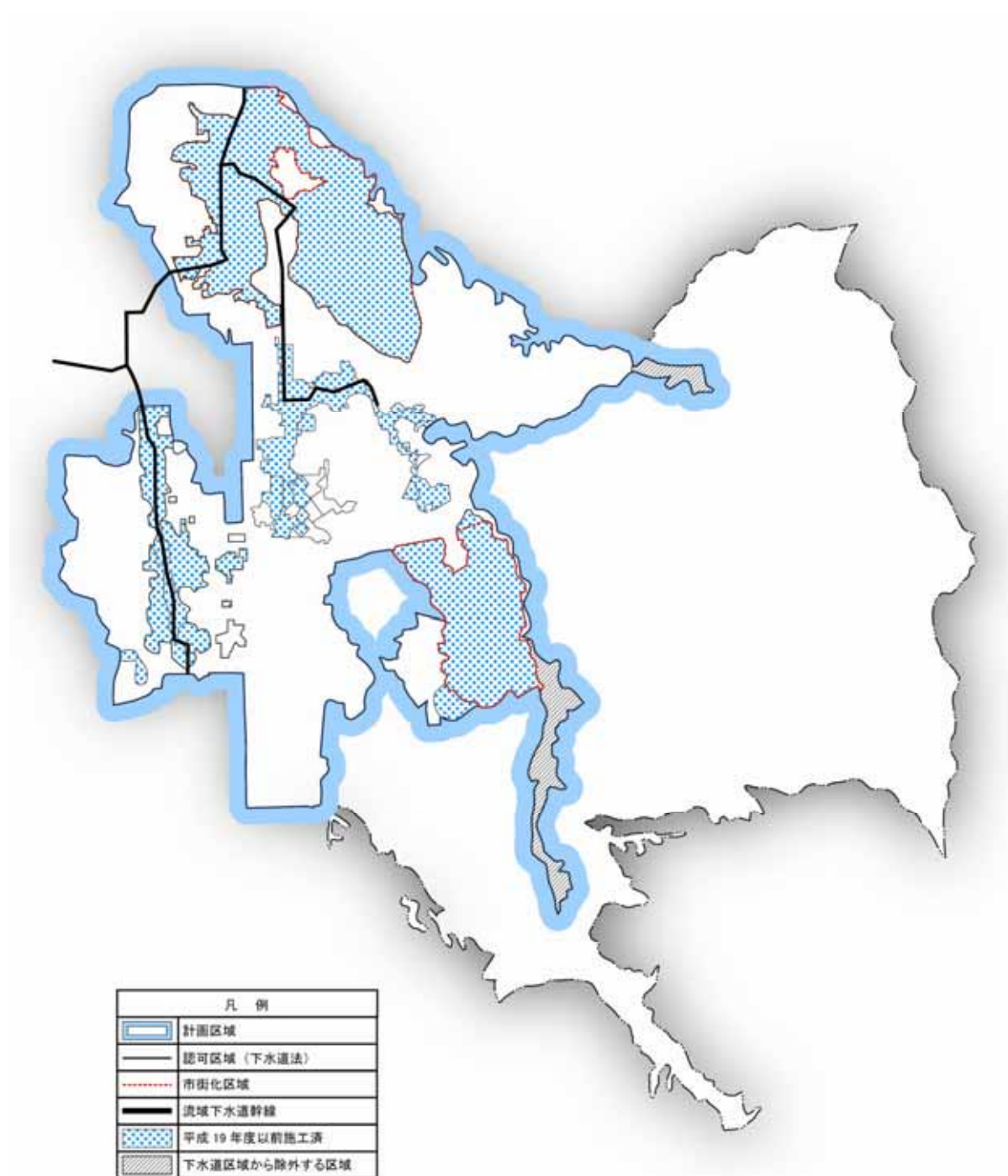
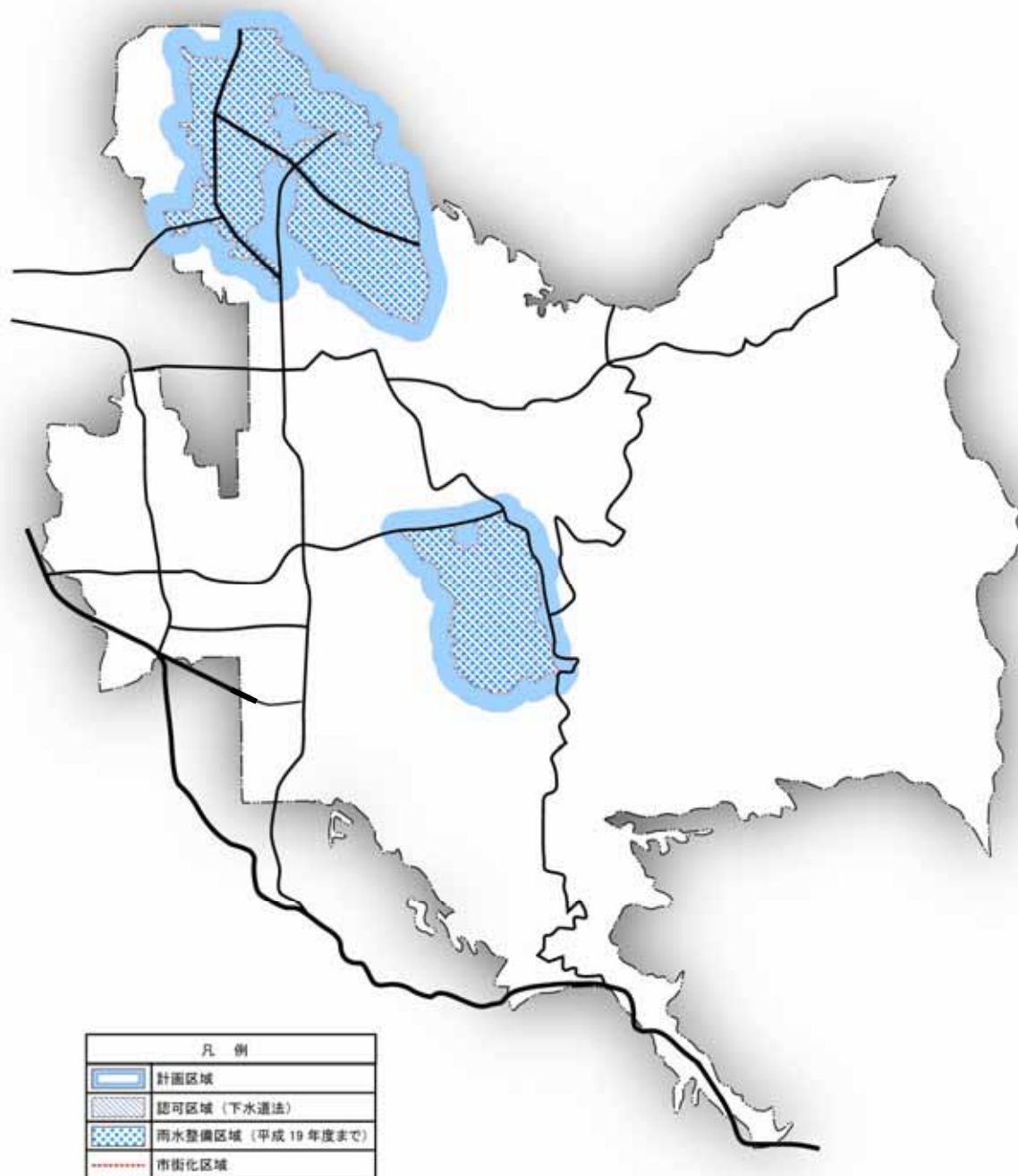


図 公共下水道図（雨水）



7. 交通

7-1 交通網等の状況

(1) 道路

広域幹線道路では大阪府と奈良県を結ぶ国道309号が南西部にあるほか、中央部を主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線が南北に縦貫し、これと結ぶ主要地方道富田林太子線、府道上河内富田林線及び竹内河南線などがあります。町道は、360路線あり、総延長は153kmです。一部を除き狭幅員であり、改良率は、38.1%にとどまっています。

今後も、町の活性化や交通アクセスの利便性をいかした新たな魅力づくりのためには、国道309号などの周辺都市と結ぶ広域幹線道路や町内の生活道路などの整備が必要です。

また、橋梁については築造後40年を経過している橋梁が多く、長寿命化を図るための修繕が必要です。

表 町道の状況 平成20年4月1日現在

	一級町道	二級町道	その他町道	計
路線数(本)	7	7	346	360
実延長(m)	12,216	11,705	129,400	153,321
改良済延長(m)	9,382	5,835	43,230	58,447
改良率(%)	76.8	49.9	33.4	38.1
舗装済延長(m)	12,216	11,571	116,073	139,860
舗装率(%)	100.0	98.9	89.7	91.2
道路部面積(m ²)	98,972	81,027	508,317	688,316
歩道延長(m)	4,615	6,623	8,375	19,613
橋梁(箇所)	10	9	59	78
橋梁延長(m)	134	103	471	708
トンネル(箇所)	1	-	-	1
トンネル延長(m)	106	-	-	106
道路部延長(m)	11,976	11,602	128,955	152,533
通行不能区間(m)	0	134	4,857	4,991

資料：施設整備課

(2) 公共交通

本町の公共交通機関は、路線バスであり、富田林市にある近鉄長野線の富田林駅を起点とする町域南部の交通ルートと喜志駅を起点とする町域北部の交通ルートが運行されています。

しかし、通勤通学時間帯を除き運行本数が少なく、今後の高齢化の進行などにより、今まで以上に多くの住民にとって重要な交通手段となります。そのため、公共交通機関の充実などを行っていく必要があります。

7-2 交通量

平成17年度道路交通センサス(12時間交通量)によると、大半の路線では平日12時間で7,000台以下となっているが、主要地方道柏原駒ヶ谷千早赤阪線(観測地点：太子町)では、7,549台、混雑率が1.03を超え、慢性的な交通混雑が生じています。

図 広域幹線道路網図

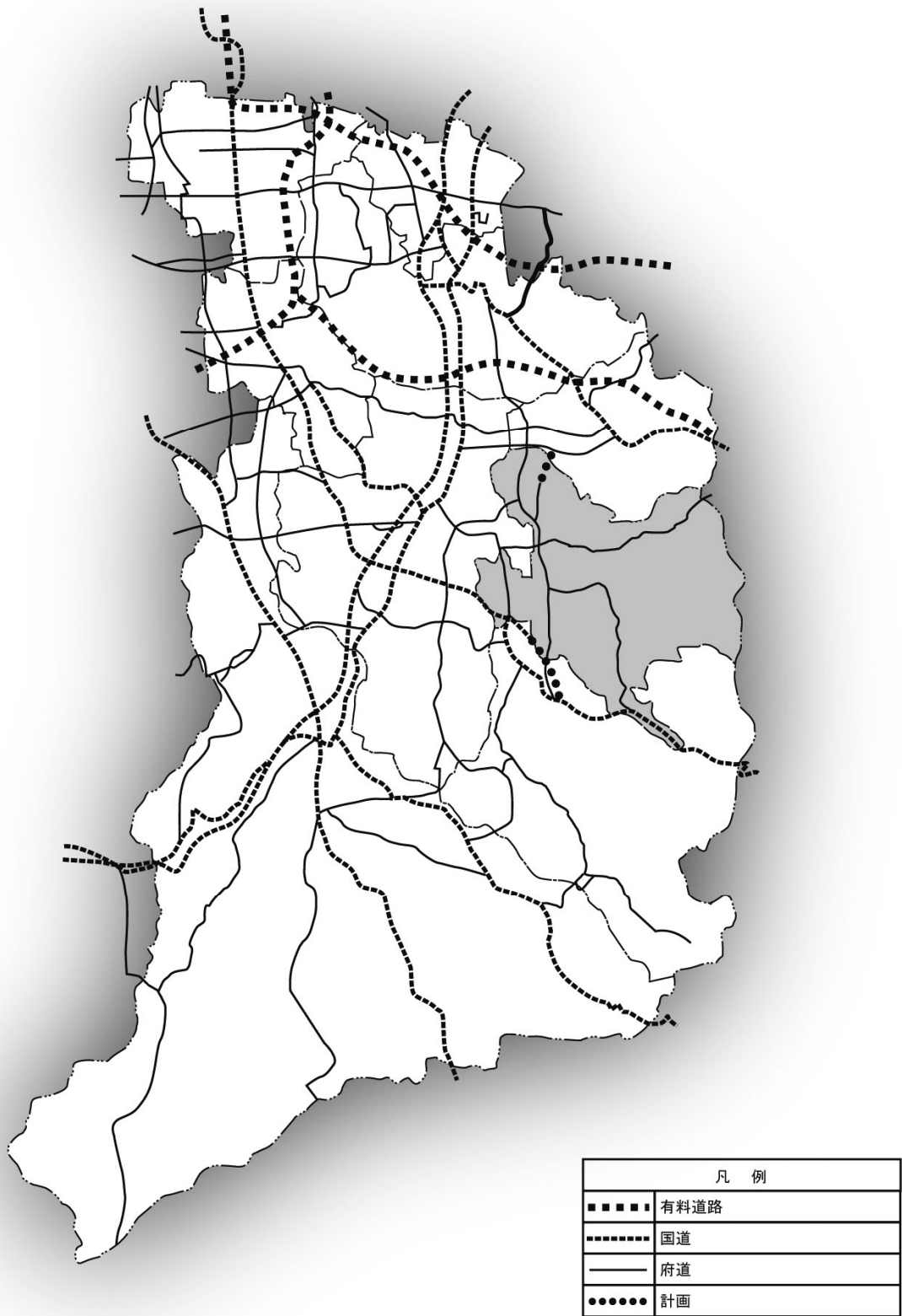


図 主要な道路網図

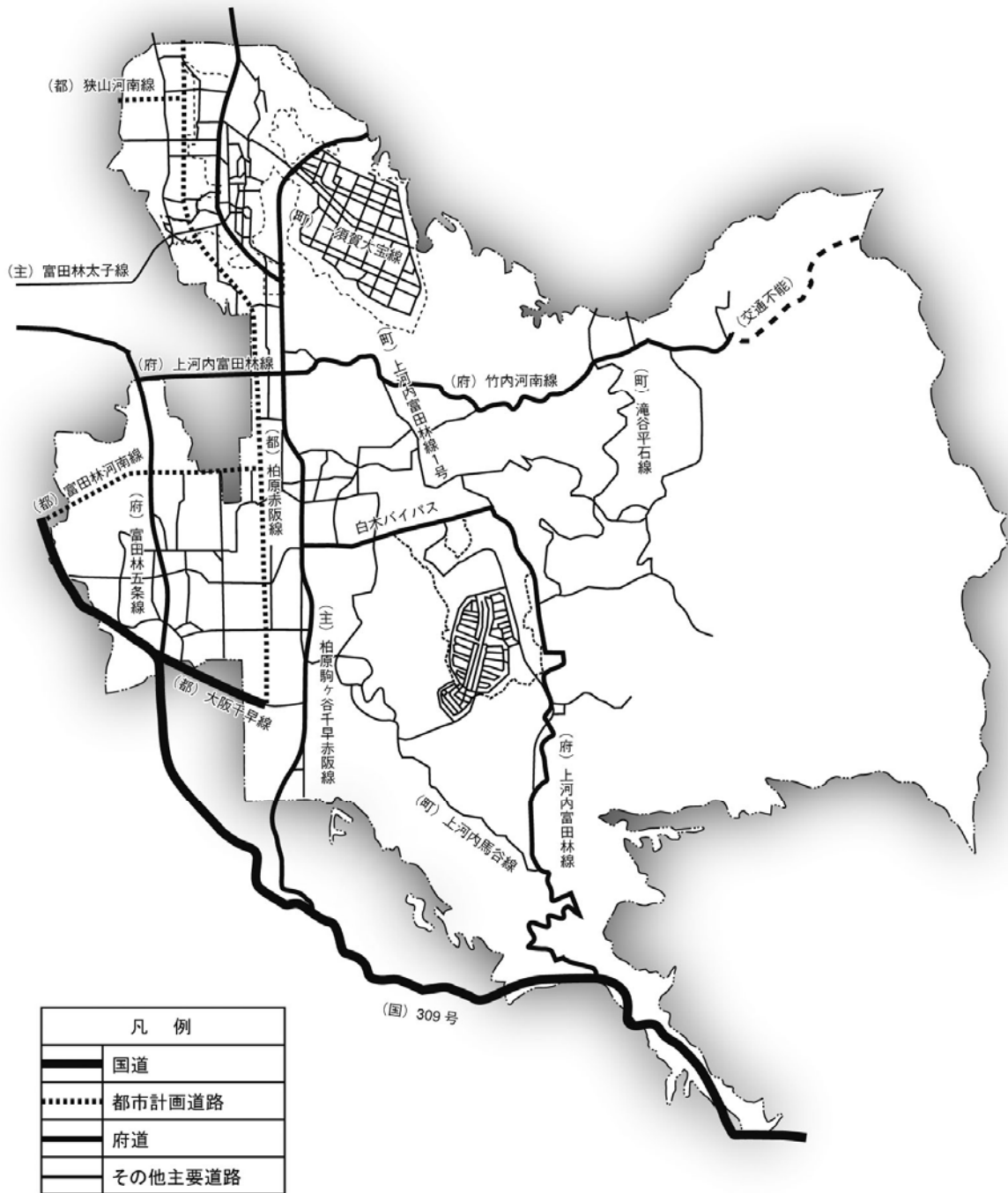


図 公共交通機関体系図

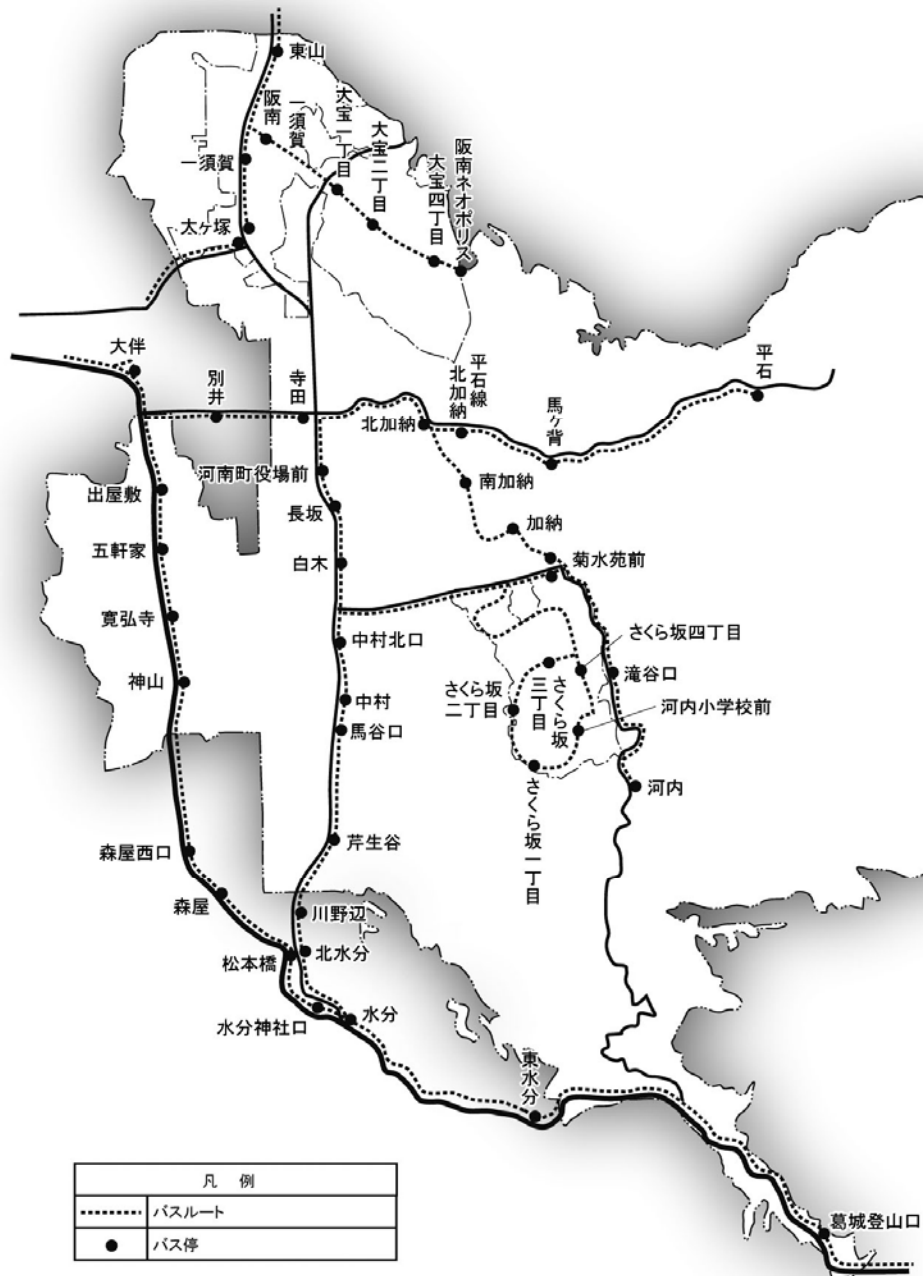
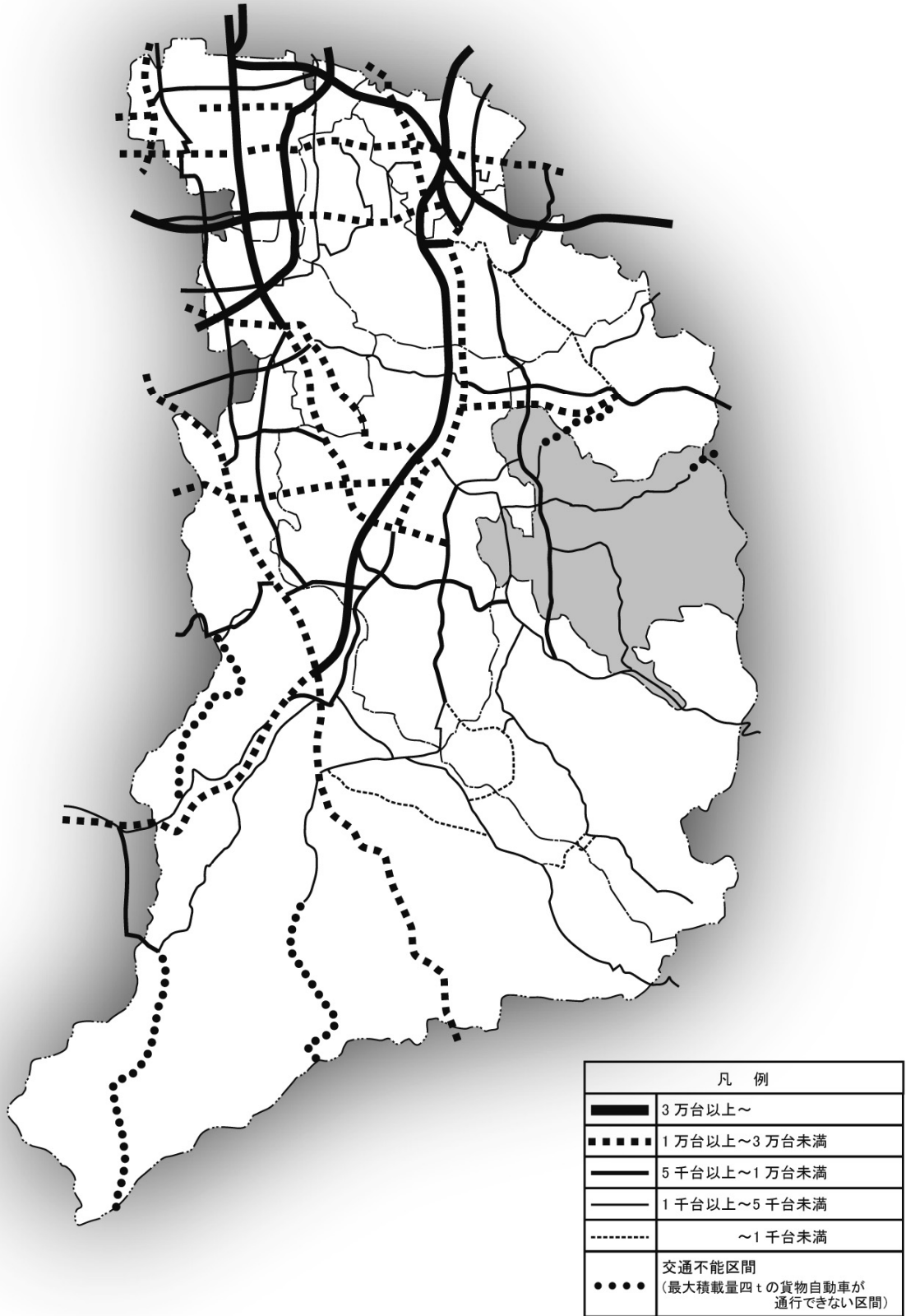


図 交通量図



資料：道路交通センサス（平成 17 年度）

8 . 環境、エコ

8 - 1 環境問題

地球温暖化、資源の枯渇、生態系の破壊など、環境問題は地球規模の課題となっており、これまでの大量生産・大量消費の社会から、環境への負荷が少ない循環型社会への転換が望まれています。

町は、環境にやさしいまちづくりを目指して地球温暖化対策の推進や持続可能な循環型社会の構築などに取り組んでいます。役場は、CO₂などを削減する環境マネジメントシステム「エコアクション 21」の認証取得をするとともに、他の公共施設についても認証取得に向けて取り組む必要があります。

また、クリーンキャンペーンなど、環境美化運動を通じて、環境に対する住民意識の向上に努めています。

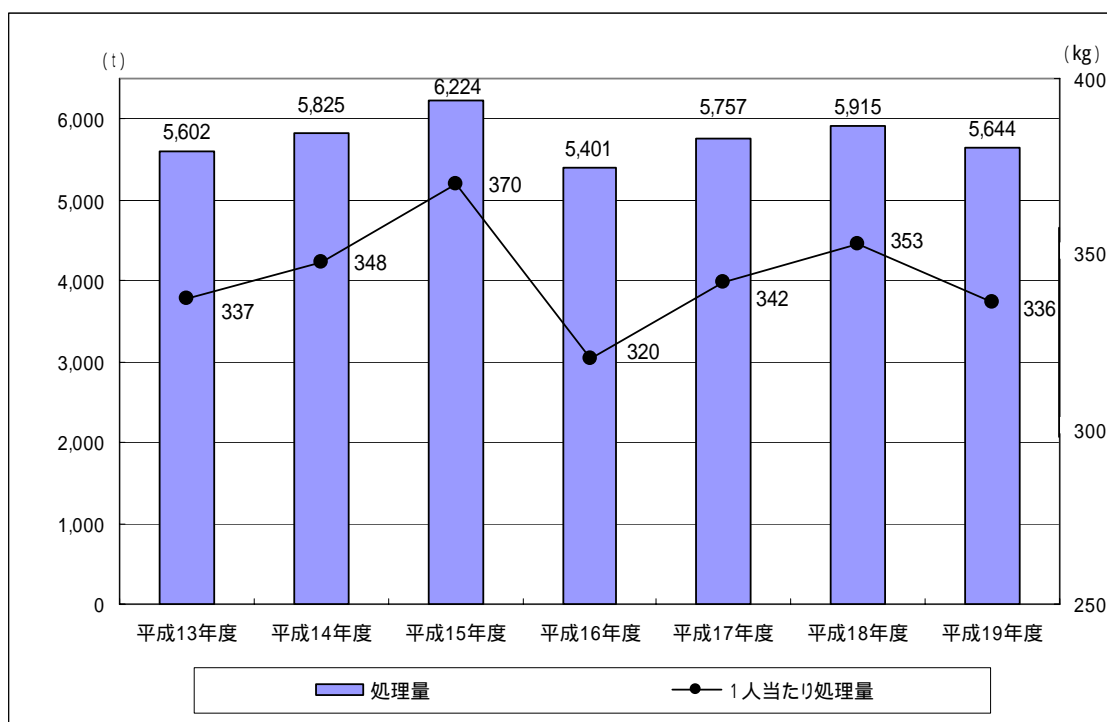
今後も、地球温暖化対策実行計画やエコアクション 21 などの積極的な取り組みにより、より一層の環境対策を図るものとします。

8 - 2 ごみ処理

ごみの処理量及び1人あたり処理量は、ここ数年、微増微減の状態推移しています。

町で排出されるごみは、南河内清掃施設組合で広域的に処理しており、平成 12 年の第 2 清掃工場稼働にともない処理能力が増加していますが、今後ごみの減量化や再資源化に努める必要があります。

図 ごみ処理量の推移

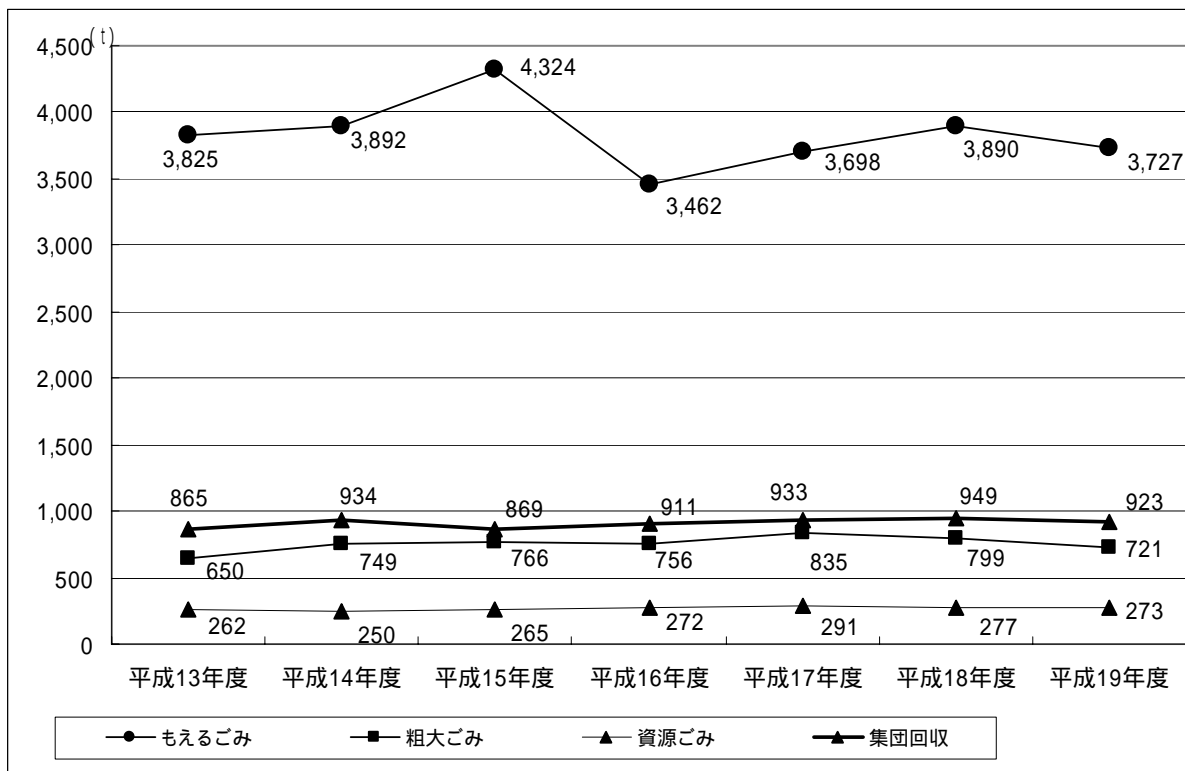


資料：生活環境課

ごみは、もえるごみ、粗大ごみ、資源ごみ（空き缶・空きビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装）に分別して、燃えるごみは週2回、粗大ごみ、空き缶・空きビンは月1回、ペットボトル、プラスチック製容器包装は月2回、業者委託により収集しています。

ごみ資源化への取り組みとして、子ども会や自治会など各種団体において、古紙（新聞、雑誌、ダンボール）、古布、牛乳パックの集団回収が行われています。

図 種類別処理量の推移



資料：生活環境課

8 - 3 し尿処理

本町のし尿処理は、富美山環境事業組合において広域的に行っています。

公共下水道の整備や公共下水道計画区域外の平石・持尾・弘川・下河内・上河内・青崩地区の合併処理浄化槽設置整備事業によりし尿汲み取り量は減少しています。

表 し尿収集状況

区分	汲取人口(人)			汲取量(k)		
	総数	生し尿	浄化槽	総数	生し尿	浄化槽
平成13年度	8,844	3,274	5,570	5,040	3,248	1,792
平成14年度	8,651	2,986	5,665	4,693	3,111	1,582
平成15年度	8,624	2,776	5,848	4,512	2,796	1,716
平成16年度	8,176	2,556	5,620	4,423	2,626	1,797
平成17年度	5,215	2,293	2,922	4,616	2,175	2,441
平成18年度	4,893	2,127	2,766	3,752	1,888	1,864
平成19年度	4,662	1,948	2,714	3,584	1,654	1,930

資料：生活環境課

9 . 地域福祉、社会保障、保健・医療

9 - 1 地域福祉

少子高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出に伴い、福祉分野を取り巻く地域や家庭の環境は大きく変化してきています。これに伴い、住民の福祉に対するニーズも多様化してきており、「自助（個人・家庭）、共助（地域社会、協働）、公助（行政）」というそれぞれの役割の中で、お互いに力を合わせる必要となってきました。

町では、保健・福祉・医療の拠点施設として平成 17 年 2 月に保健福祉センター（かなんぴあ）を開設しました。保健福祉センターでは、住民健診をはじめとする保健事業、母子保健事業のほか、子育てセンターやボランティアルームなどを設け、子どもからお年寄りまでの保健・福祉の総合的な施策の推進に努めています。

地域福祉施策は、社会福祉協議会と連携のもと、地域の福祉活動の核となる小地域ネットワークにより地区福祉委員会が高齢者の生きがいづくり事業などを展開しています。また、社会福祉協議会には、コミュニティソーシャルワーカー配置や心配ごと相談事業などを委託し、地域福祉の向上に努めています。

今後とも、住民のボランティアパワー、関係諸団体の活動、公的サービスの連携のもと、地域ぐるみで福祉活動を推進することが重要です。

9 - 2 高齢者福祉

本町の高齢化率は年々上昇しており、介護保険の介護サービスの提供や高齢者の福祉施策が重要となってきました。また、高齢化に伴い 1 人暮らし高齢者が年々増加の傾向にあります。

高齢者夫婦世帯、老々介護、認知症などの問題も出てきています。

要支援高齢者に対しては、介護予防事業などを実施し、要介護状態への予防や啓発をしています。

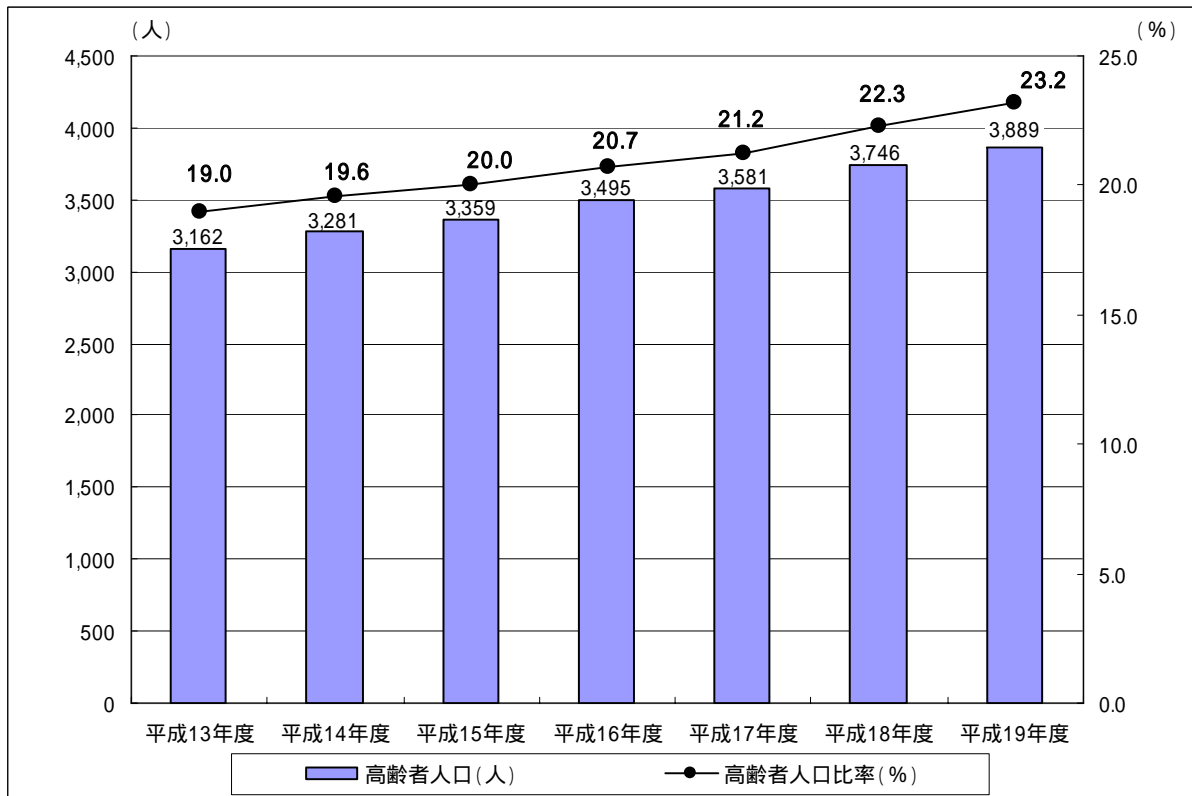
さらに、社会福祉協議会と連携し、高齢者の心配ごと相談や小地域ネットワークでの生きがい対策事業を実施しています。

町内には介護施設として、特別養護老人ホーム菊水苑（定員 80 人）、同あんり（定員 80 人）があり、在宅の介護保険サービスでは、デイサービス、ショートステイもこの施設で行っています。

高齢者が生き生きと安心して暮らせるためには、一人ひとりが健康を維持・増進する一次予防の重要性を広く啓発し、併せて、疾病の早期発見・早期治療（二次予防）、リハビリテーション（三次予防）の推進を図る必要があります。

また、地域社会との交流を通じて、生きがいづくりや社会参加活動に対する支援を行うことが重要となります。

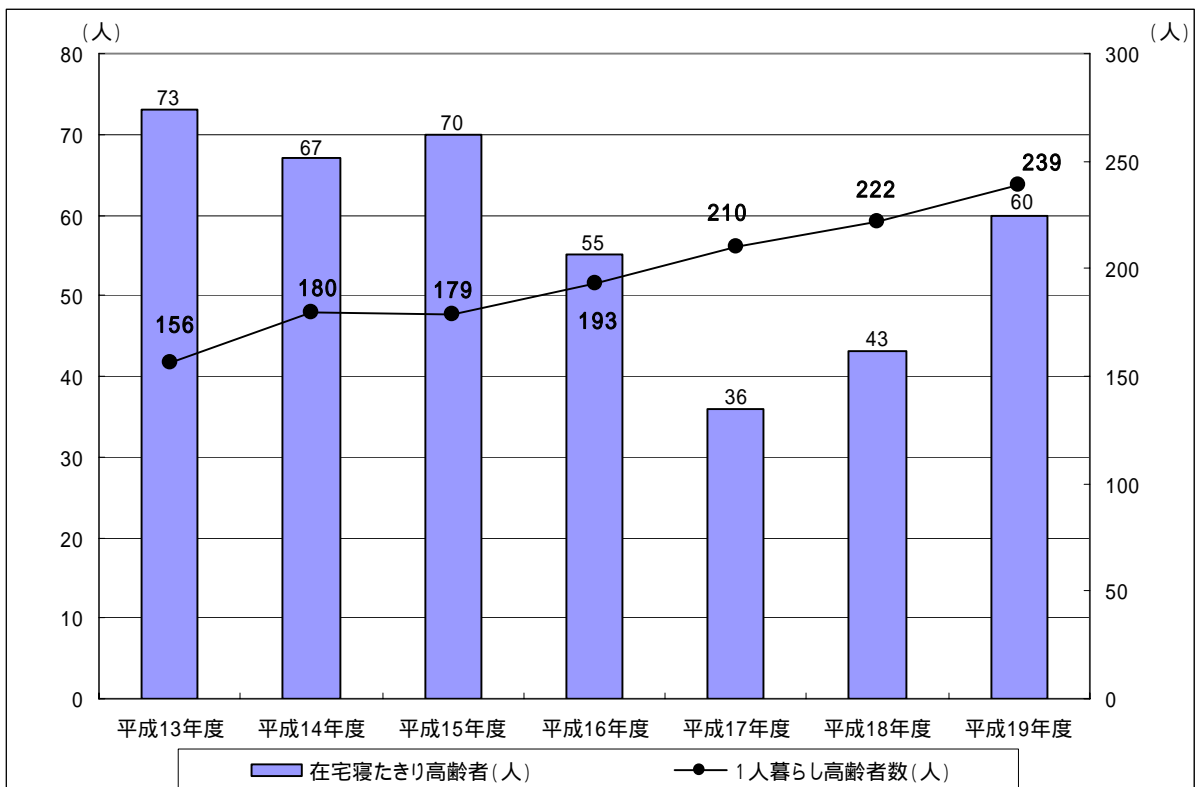
図 高齢者数、高齢者人口比率の推移



* 高齢者：65歳以上

資料：高齢障害福祉課

図 在宅寝たきり高齢者数、1人暮らし高齢者数の推移



資料：高齢障害福祉課

9 - 3 児童福祉

近年、少子化や核家族化の進行により家族の形態が変わり、また、女性の社会進出による就労形態が多様化するなど、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

保育所は、町立の中央保育所が1箇所あり、保育ニーズに応じて平成15年度から定員を120人として運営しています。しかし、ここ数年は定員を上回る乳幼児を保育する状況が続いています。現況施設での定員増は、規模、設備等から難しい状況であり、保育施設の充実とゆとりある保育環境が望まれています。また、育児不安や親のストレス解消などに対応するため、平成17年4月に開設した子育てセンターでは、乳幼児とその親を対象に子育て教室などを行い子育て支援に努めています。

さらに子育て家庭への経済的援助として、大阪府の助成制度を大幅に拡大して乳幼児医療費の助成については通院を小学校就学前まで、入院については小学校修了前までとして実施しています。

子どもは、次代を担う大切な宝です。今後、子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまちづくりを進め、地域で子どもを支えることのできる社会を形成していくことが重要です。

子育てに関する様々な不安や負担を軽減するため、保護者の多様なニーズに応える保育や子育て支援の充実を図る必要があります。

表 保育所の状況

(単位：人)

年 度	保育所数	定員	入所者数						職員	
			総数	0歳	1～2歳	3歳	4歳	5歳	保育士	所長
平成13年度	1	90	103	8	38	19	18	20	22	1
平成14年度	1	100	119	9	39	31	22	18	22	1
平成15年度	1	120	130	12	43	24	29	22	29	1
平成16年度	1	120	130	11	45	25	22	27	24	1
平成17年度	1	120	132	12	41	30	27	22	24	1
平成18年度	1	120	140	12	41	30	30	27	23	1
平成19年度	1	120	146	9	44	31	30	32	21	1

資料：子育て健康課

9 - 4 社会福祉

(1) 障がい者(児)福祉

身体障がい者(児)については、手帳所持者が平成19年度末現在、681人であり、その内訳は肢体不自由が426人で最も多く、ついで内部障害が157人、聴覚障害が52人、視覚障害が43人、言語障害が2人となっており、手帳所持者は年々増加傾向にあります。

また、知的障がい者では、療育手帳所持者が平成19年度末現在、88人であり、A(重度)が58人最も多く、ついでB2(軽度)が17人、B1(中度)が13人となっており、平成13年度以降ほぼ同数で推移しています。

精神障がい者については、手帳所持者が平成19年度末現在28人であり、「2級」が16人で最も多く、次いで「3級」が8人、「1級」が4人となっています。

平成18年の障害者自立支援法の施行にともない、障がい種別にかかわらず、身体・知的・精神の3障がいについて市町村が一元的に福祉サービスを提供することになりました。町内には、障害者施設として知的障害者更正施設「草笛の家」があります。このほか、簡易心身障害者通所授産施設「わかば作業所」、認可施設として知的障害者通所施設「あすかの園」があります。

これまでも町は、「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念のもと、障がい者(児)施策に取り組んできましたが、障がい者(児)の様々なニーズに応えるべく、保健・医療サービスをはじめ各種福祉サービスの充実、自立生活支援事業の充実に努めます。

表 身体障がい者の状況

(単位:人)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総数	563	594	592	626	652	665	681
肢体不自由	361	380	377	397	413	418	426
視覚障害	42	42	41	41	41	43	43
聴覚障害	37	42	43	46	48	46	52
言語障害	2	2	2	2	2	2	2
内部障害	121	128	129	140	148	156	157

資料: 高齢障害福祉課

表 知的障がい者の状況

(単位:人)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総数	85	84	87	87	87	85	88
A(重度)	59	59	60	60	62	58	58
B1(中度)	20	19	19	18	12	13	13
B2(軽度)	6	6	8	9	13	14	17

資料: 高齢障害福祉課

表 精神障がい者の状況

(単位：人)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
総数	23	26	28	28
1 級	4	4	7	4
2 級	14	14	14	16
3 級	5	8	7	8

資料：高齢障害福祉課

(2) 生活困窮者福祉

本町における生活保護の状況は、平成14年度以降、増加傾向にあります。雇用環境を取り巻く状況は依然として厳しく、今後も被保護世帯数及び被保護人員数が増加すると考えられます。今後も、援助を必要とする人の適正な把握に努め、実情に応じた自立支援に努めることが重要です。

表 生活保護の状況

(単位：世帯、人)

		平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
実数	世帯数	17	15	17	21	24	36	39
	人員	22	22	26	32	37	52	59
扶助区分	生活扶助	18	20	24	30	35	49	52
	住宅扶助	8	10	16	21	25	37	38
	教育扶助	0	3	5	3	3	2	3
	医療扶助	19	15	19	25	34	48	52
	出産扶助	0	0	0	0	0	0	0
	生業扶助	0	0	0	0	1	4	3
	葬祭扶助	0	0	0	0	0	0	0
	介護扶助	2	2	1	1	4	11	9

資料：高齢障害福祉課

9 - 5 社会保障制度

(1) 国民健康保険

国民健康保険の平成19年度末現在の加入被保険者数は、6,242人、給付額は11億3,564万円となっています。

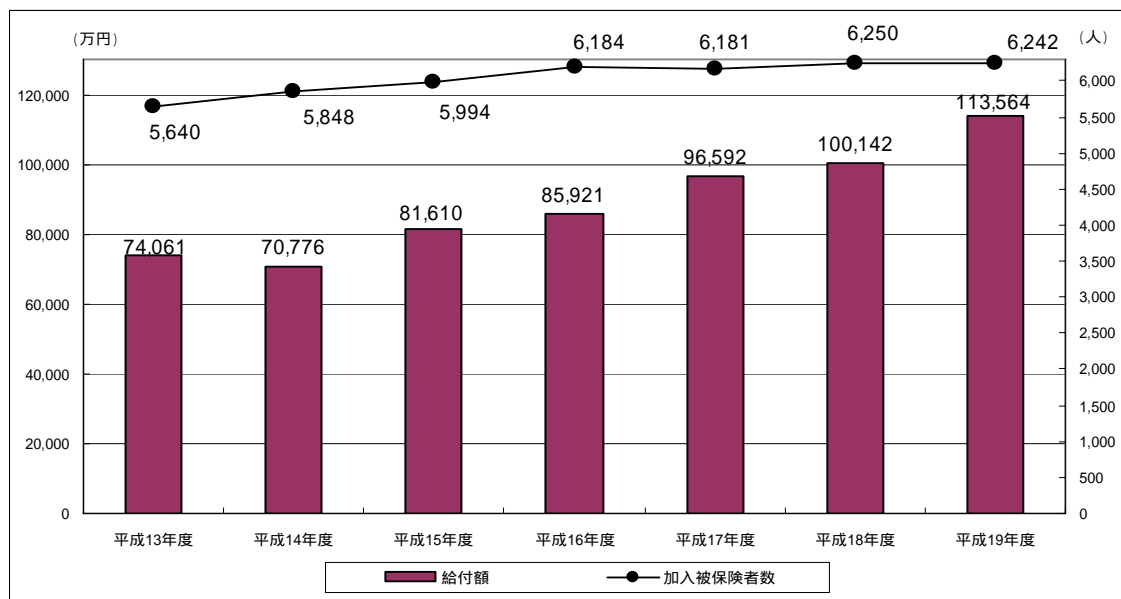
平成18年度の医療保障制度改革により平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されるなど国民健康保険を取り巻く環境は大きく変化し、国民健康保険の被保険者数は減少となります。

しかし、被用者保険に比べて高齢者の加入者が多く、医療給付費については、引き続き増加傾向にあります。

さらに、低所得者層の加入割合が高くなっていることなどから、後期高齢者医療制度が創設された今日でも、国民健康保険の運営は依然として厳しい状況にあります。

いつでもどこでも安心して医療が受けられる現在の国民皆保険体制を維持し、その給付と負担が住民にとって公平な制度であることが必要です。

図 国民健康保険の被保険者数と給付状況



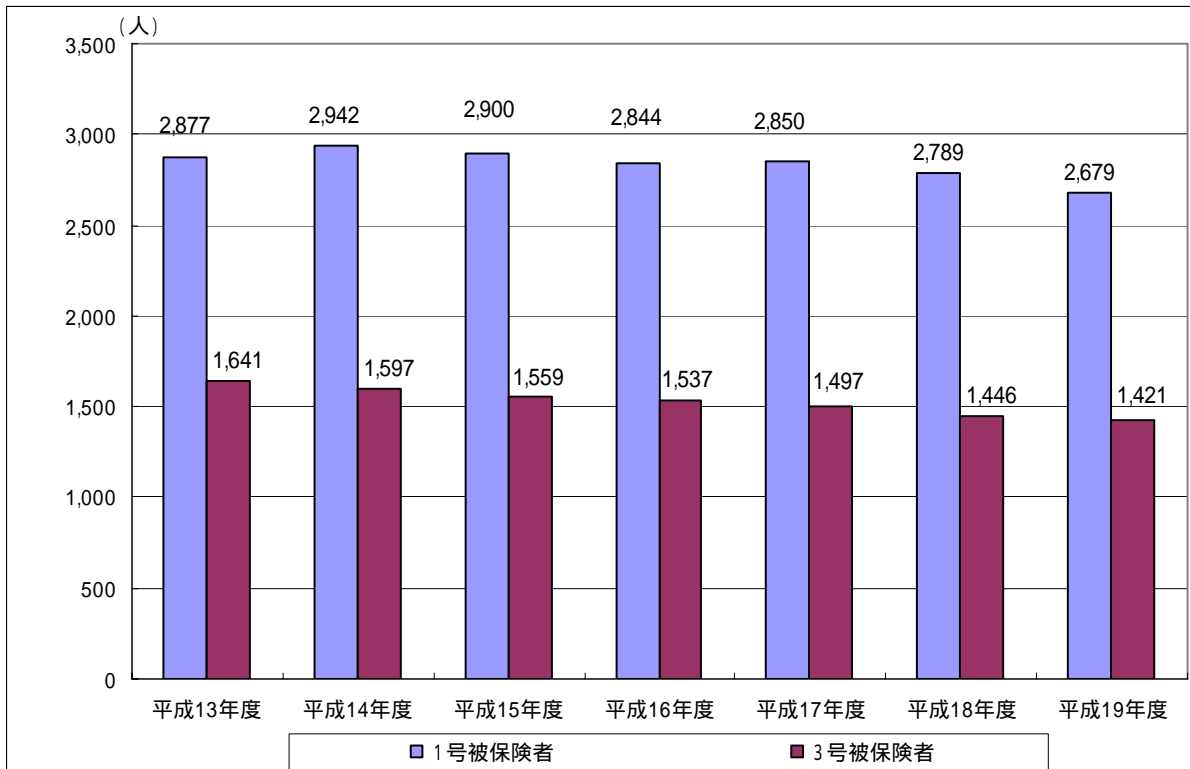
資料：保険年金課

(2) 国民年金

国民年金の被保険者数は、平成19年度末現在、4,100人で、第1号被保険者数が2,679人、第3号被保険者数が1,421人となっており年々減少の傾向にあります。

国民年金については、今後も、加入者に対して公的年金の必要性や役割について普及・啓発に努めることが重要です。

図 国民年金被保険者数の推移



資料：保険年金課

(3) 介護保険

平成19年末現在の本町の65歳以上の高齢者数は3,889人で、人口に占める割合は23.2%、給付額は9億822万円となっており、介護保険制度が始まった平成12年度から年々増加傾向にあります。

今後の介護保険制度については、少子高齢化や核家族化といった家族形態の変化により、家庭での介護機能の低下や一人暮らし高齢者等の増加が進み、制度の利用が増大するものと予想されます。今後、より一層介護サービスの充実が望まれます。

表 介護保険の状況

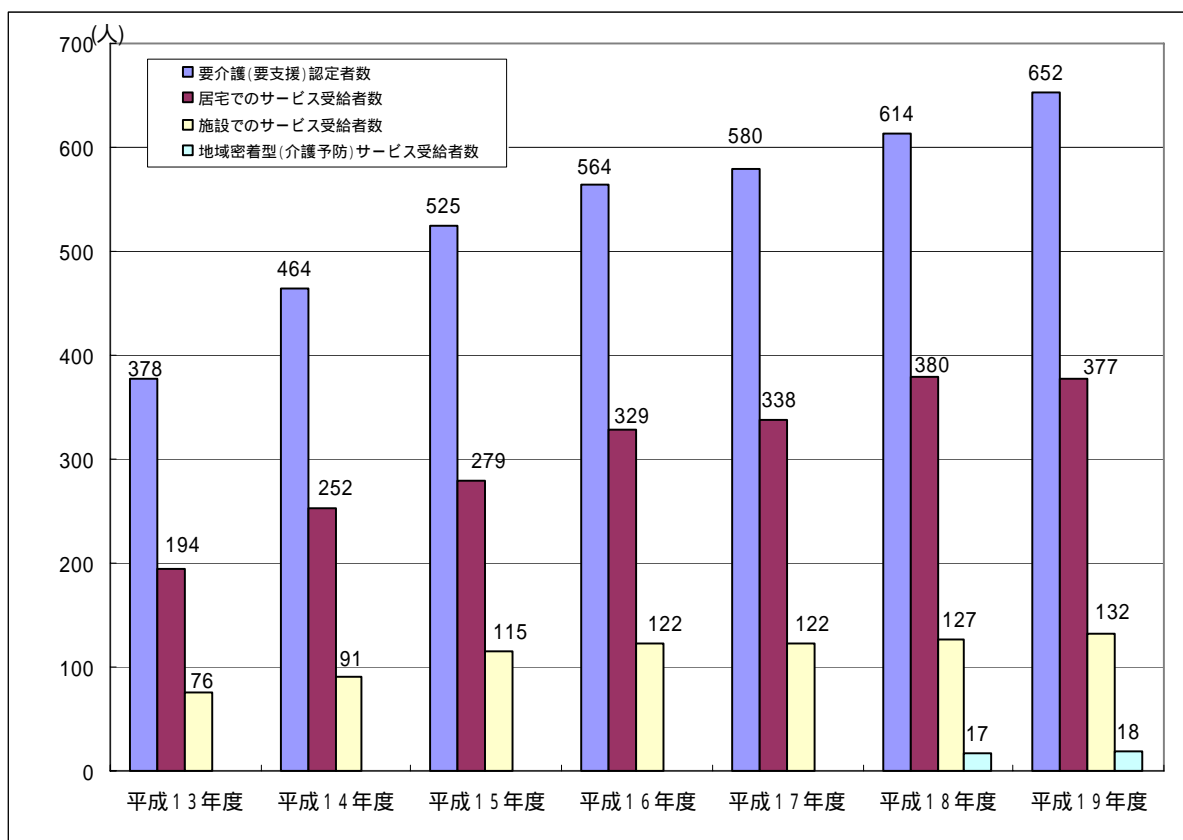
年 度	総人口		給付額			
	(人)	うち65歳以上人口	(千円)	在宅サービス	施設サービス	その他
平成13年度	16,615	3,162	497,864	209,565	283,786	4,513
平成14年度	16,749	3,281	594,128	269,568	319,297	5,263
平成15年度	16,829	3,359	701,354	306,501	388,830	6,023
平成16年度	16,876	3,495	817,308	328,706	481,287	7,315
平成17年度	16,863	3,581	833,513	387,072	437,830	8,611
平成18年度	16,764	3,746	855,760	427,064	411,165	17,531
平成19年度	16,780	3,889	908,220	456,451	435,190	16,579

* () 内数値は2号被保険者を含む。

資料：高齢障害福祉課

平成 19 年度における要介護（要支援）認定者数は 652 人であり、年々増加してきており、サービス受給者も増加の傾向にあります。

図 介護保険サービスの推移



* 地域密着型（介護予防）サービスは、平成 18 年度から実施

資料：高齢障害福祉課

(4) 後期高齢者医療

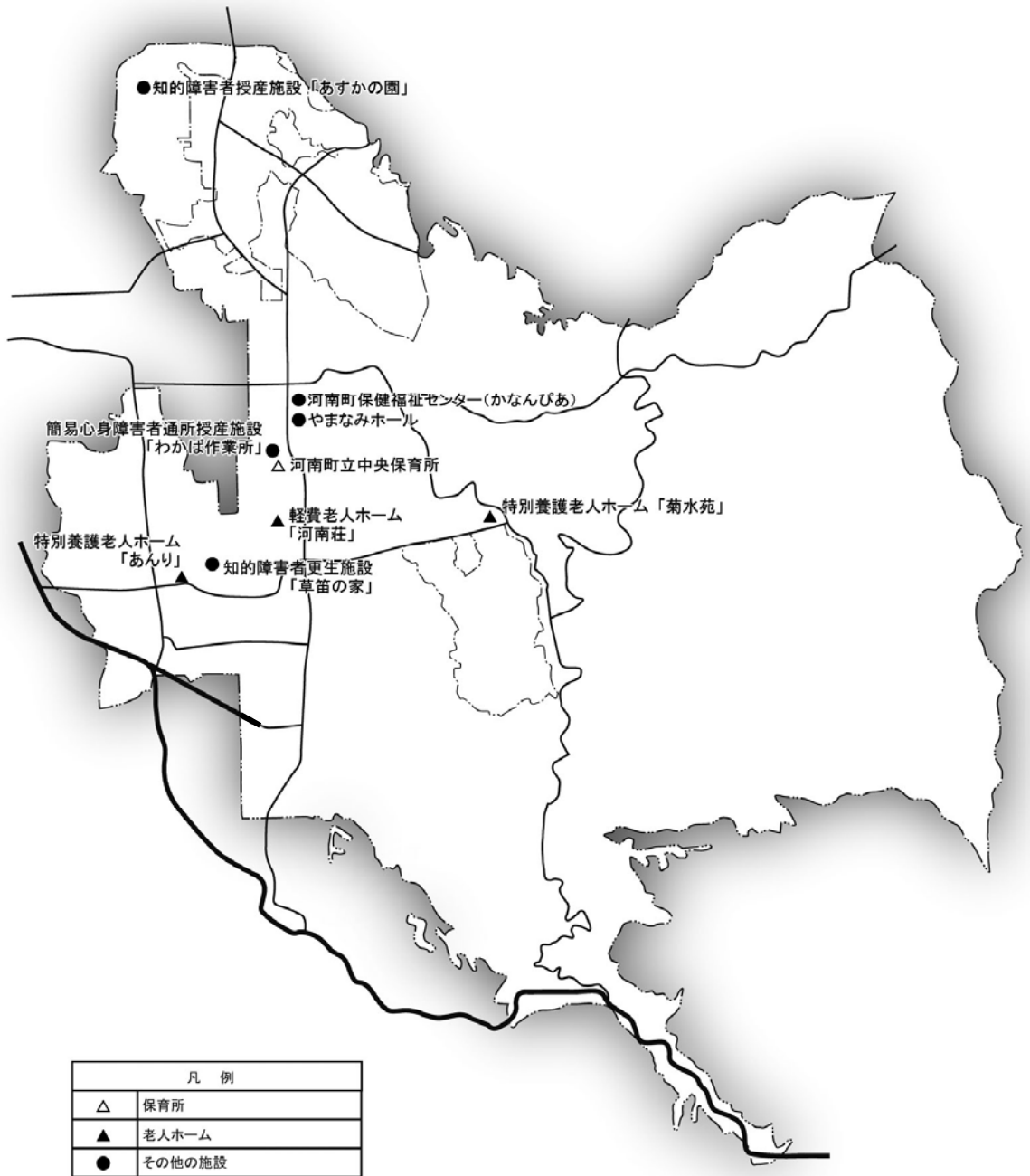
平成 20 年 4 月から、それまでの老人保健制度にかわる独立した医療制度として、75 歳以上の方と一定の障がいがあると認定された 65 歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度（長寿医療制度）が、新たに創設されました。

制度の運営は、大阪府のすべての市町村が加入する大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。また、保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務は市町村が行います。

平成 20 年 4 月 1 日現在被保険者数は、1,813 人です。

今後は、大阪府後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の啓発や窓口業務の効率化を図っていく必要があります。

図 福祉施設の位置



9 - 6 保健・医療

現在、保健福祉センターを拠点として各種保健事業を実施しています。

住民健診は、集団健診及び医療機関健診を実施しています。平成 17 年度以降は、集団健診を保健福祉センター1 箇所に集中し、予約制で、基本健診と併せて各種がん検診を実施しています。平成 17 年度、18 年度は、受診者数が減少したものの、平成 19 年度は、この受診方法が周知され、増加しています。

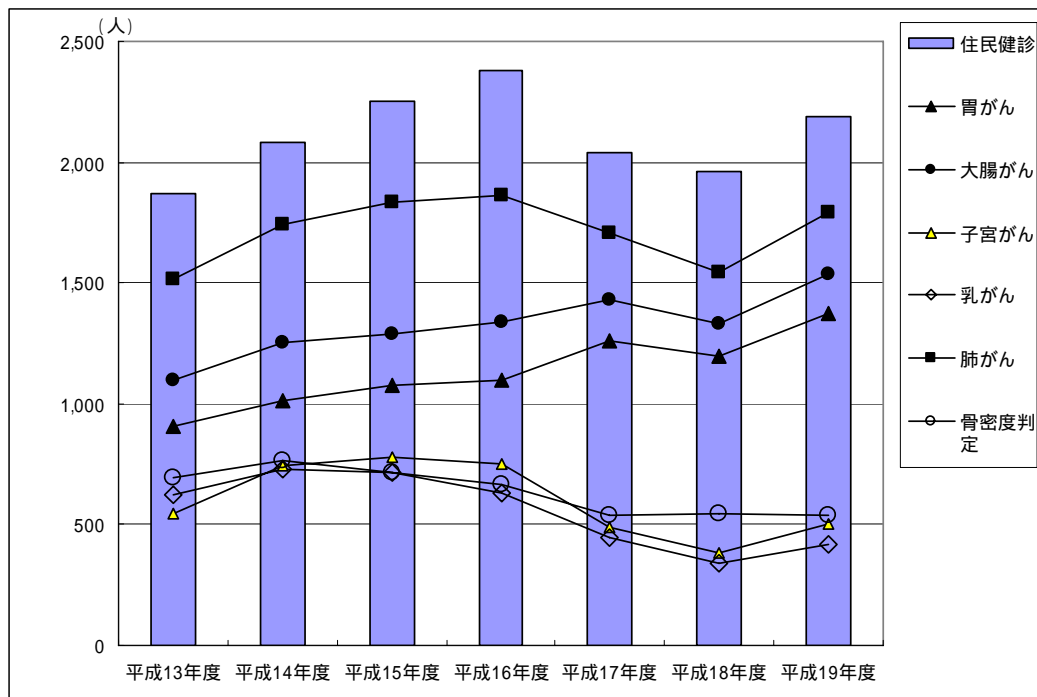
平成 20 年度から 40 歳以上の住民を対象として、各医療保険が実施する特定健診に制度が改正されることになっています。保健事業としては、特定健診項目以外の健診のほか、各種がん検診を実施することになっています。

生活習慣病の予防を目的とした健康教育や食生活改善のための各種教室なども実施しています。

保健予防施策としては、乳幼児の予防接種の公費負担や高齢者インフルエンザ予防接種の一部公費負担などを行うとともに、保健福祉センターの各施設を活用し、乳幼児健診、育児相談、離乳食講習会などの母子保健事業を実施しています。

町内の医療施設は、一般診療所が 8 箇所、歯科診療所が 3 箇所あります。救急医療については、休日における急病人の診療事務を富田林市に委託し、また、小児急病診療を広域体制（河南町、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、千早赤阪村）で行っており、今後も連携強化に努めます。

図 各種健診受診者の推移



資料：子育て健康課

表 各種健診受診者の推移

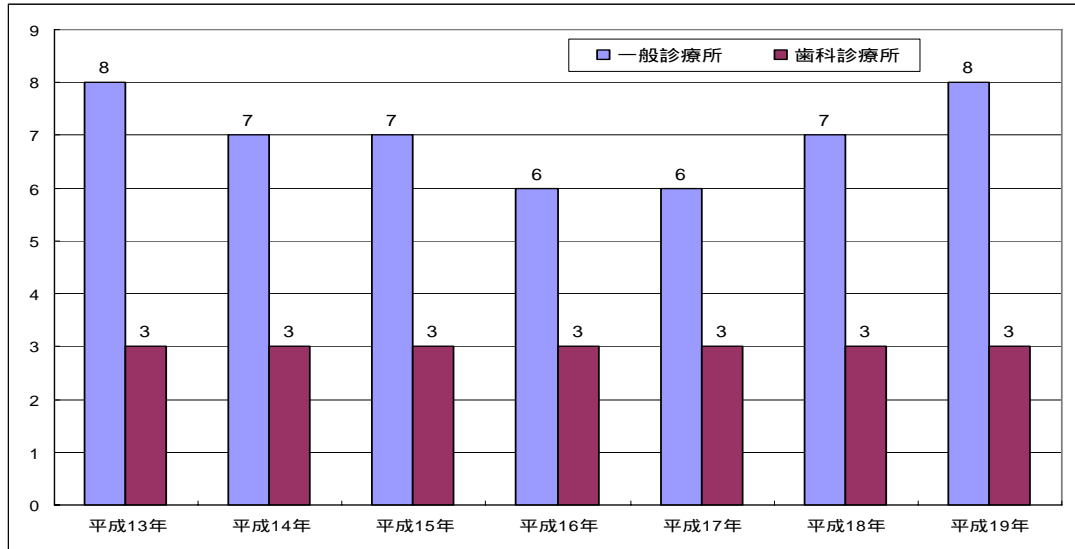
(単位：人)

年 度	住民健診	胃がん	子宮がん	乳がん	肺がん	大腸がん	骨密度判定
平成13年度	1,869	905	546	626	1,513	1,096	696
平成14年度	2,084	1,011	744	732	1,744	1,255	768
平成15年度	2,251	1,080	781	716	1,834	1,288	713
平成16年度	2,381	1,096	753	632	1,863	1,341	664
平成17年度	2,037	1,259	486	445	1,710	1,430	537
平成18年度	1,961	1,195	382	339	1,545	1,329	544
平成19年度	2,187	1,374	502	420	1,793	1,536	541

資料：子育て健康課

図 診療所数の推移

(単位：箇所)



資料：子育て健康課

10 安全・防災

10-1 防災対策

阪神淡路大震災以後、全国的に防災への意識が高まりましたが、本町も災害に強いまちづくりに向けて、防災行政無線、耐震性貯水槽、資材倉庫などの整備、民間事業者との災害時緊急物資協定などを結び備蓄品の確保に努めるとともに、家庭での備蓄の普及を進めてきました。

また、地震による被害防止を図るためには、住宅等の耐震化を促進することが不可欠であることから、住宅の耐震診断・改修費用の補助などを行っています。小・中学校をはじめとする公共施設についても順次、耐震診断及び耐震化を進めているところです。

大規模災害発生時には、地域の協力及び広域的な行政支援が必要となります。本町でも地域の防災意識が高まり、大宝地区自主防災ネットワーク、寛防会などの自主防災組織が結成されています。また、平成17年2月に、中河内・南河内の9市2町1村による「災害相互応援協定」を締結するなど、人員の派遣、物資の援助をはじめとした広域的な応援体制の整備を進めています。

引き続き、「河南町地域防災計画」により、防災化の促進、災害時の拠点づくり、救援活動の準備などに努め、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ることが必要です。

自主防災組織

名称	設立年月日
大宝地区自主防災ネットワーク	平成19年7月7日
寛防会	平成19年9月1日

災害時緊急物資協定

名称	締結年月日
(株)コメリ	平成19年8月30日
(株)万代	平成19年10月29日

表 一時避難地

(単位：人)

施設名	所在地	収容可能人数	小学校区
石川小学校運動場	一須賀76	1,760	石川小学校区
石川公園	一須賀19-1	790	
大ヶ塚公園	大ヶ塚71-1	630	
大阪芸術大学グラウンド	東山469	7,450	
町立中学校運動場	白木1285	5,060	白木小学校区
白木小学校運動場	加納740	2,430	
鈴美台公園	鈴美台1-2-1	350	
鈴美台南公園	鈴美台1-8-13	100	
鈴美台西公園	鈴美台3-1-6	270	
河内小学校運動場	さくら坂1-1-1	2,440	河内小学校区
さくら坂南公園	さくら坂2-3-1	350	
さくら坂北公園	さくら坂3-1-1	640	
さくら坂中央公園	さくら坂4-14-2	1,190	
町立総合運動場	さくら坂5-1	10,600	
白木山公園	さくら坂5-5-3	4,860	
中村小学校運動場	神山19	2,300	中村小学校区
なかむら公園	中73-1	1,150	
大宝小学校運動場	大宝3-4-1	5,590	大宝小学校区
大宝西公園	大宝1-18-1	750	
大宝中央公園	大宝1-29-2	660	
ネオポリス公園	大宝2-8-1	3,020	
大宝北公園	大宝3-11-1	970	
大宝南公園	大宝4-7-9	730	
大宝東公園	大宝4-23-1	930	
大宝3丁目東公園	大宝3-41-53	240	
合計		55,260	

資料：危機管理室

表 避難所

(単位:人)

施設名	所在地	収容能力	小学校区
石川小学校	一須賀76	410	石川小学校区
河南ふれあいセンター	大ヶ塚110	80	
一須賀地区・老人集会所	一須賀662-1	40	
大ヶ塚地区・老人集会所	大ヶ塚316	40	
山城地区・老人集会所	山城747-15	30	
大阪芸術大学総合体育館 第1アリーナ	東山469	420	
町立中学校	白木1285	1,425	白木小学校区
白木小学校	加納740	540	
農村環境改善センター	白木1388	200	
中央公民館	白木1257-1	100	
中央保育所	白木1249-2	120	
寺田地区・老人集会所	寺田460-5	30	
北加納地区集落センター	加納42-1	35	
南加納地区・老人集会所	加納688	30	
白木地区・老人集会所	白木440-1	20	
長坂地区・老人集会所	白木24	20	
今堂地区・老人集会所	白木1170	30	
鈴美台3丁目地区集会所	鈴美台3-1-7	20	
保健福祉センター	白木1371	1,010	
河内小学校	さくら坂1-1-1	1,010	河内小学校区
河内幼稚園	さくら坂1-1-2	150	
持尾地区集落センター	持尾1042-1	50	
さくら坂地区集会所	さくら坂4-14-1	100	中村小学校区
中村小学校	神山19	710	
中地区・老人集会所	中758-1	45	
馬谷地区・老人集会所	中1179-2	25	
芹生谷地区・老人集会所	芹生谷230	20	
神山地区・老人集会所	神山453-3	40	
農村活性化センター	神山523-1	80	
大宝小学校	大宝3-4-1	980	
かなん幼稚園	大宝1-29-1	185	大宝小学校区
大宝地区公民館	大宝1-2-4	165	
大宝地区北集会所	大宝3-41-51	25	
合計		8,185	

資料：危機管理室

表 福祉避難所

施設名	所在地	電話
やまなみホール	白木1387	93-6222
(社)大阪府社会福祉事業団 軽費老人ホーム「河南荘」	白木9058	93-5988
特別養護老人ホーム「菊水苑」	加納17	93-4678
特別養護老人ホーム「あんり」	寛弘寺101	90-3200
障害者福祉施設「草笛の家」	白木1033-4	90-3500

資料：危機管理室

10 - 2 防犯対策・交通安全

(1) 防犯対策

町では、安全・安心メールの配信やこども110番の家、こども110番パトロールを実施しているほか、防犯灯の設置や維持管理費の一部助成、青色防犯パトロールを実施するなどの防犯対策を推進し、あわせて防犯意識の向上を図っています。また、地域の自主防犯組織づくりも進んでおり、地域住民による自主的な青色防犯パトロールが実施されています。

犯罪のない明るい社会を実現するためには、富田林警察署や町防犯委員会などの関係機関と連携し、地域ぐるみで防犯対策をより一層推進する必要があります。

自主防犯組織(青色防犯パトロール)

名 称	設立年月日
なかむら	平成19年10月10日
だいほう	平成20年1月10日

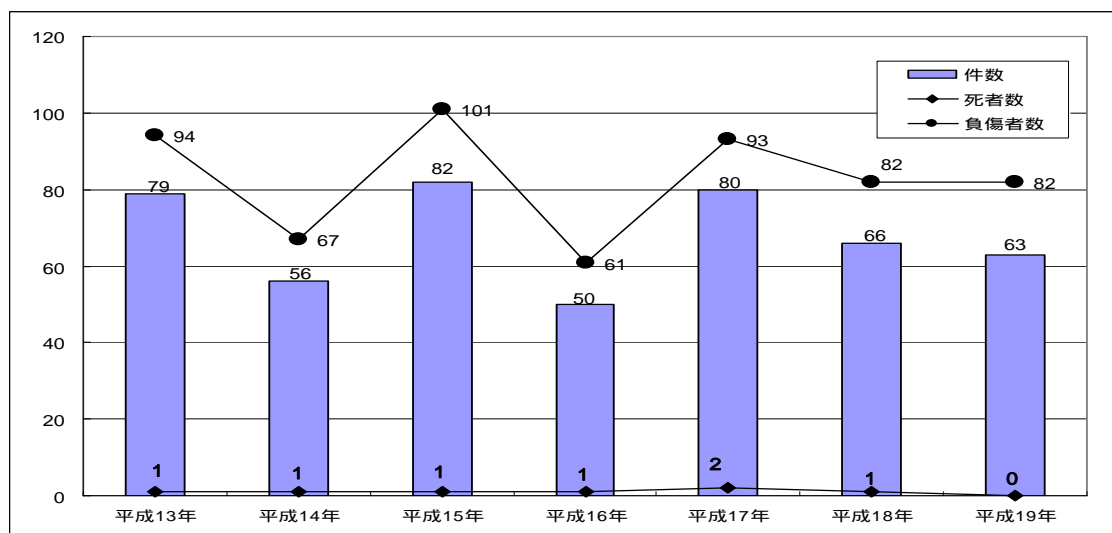
(2) 交通安全

平成19年中の町内の交通事故発生件数は82件で、負傷者63人であるのに対して死者は0人となっています。交通事故発生件数は、平成17年以降、微減傾向にあります。

今後も、富田林警察署や交通安全協会等との連携により交通安全意識の普及・啓発に努めるとともに、歩道の設置や交差点改良を推進し、住民の安全を図ることが重要です。

図 交通事故の状況

(単位：件、人)



資料：大阪交通白書

10 - 3 消防・救急活動

住民の生命や財産を守ることは、行政の重要な責務です。町では、消防・救急車両の資機材の整備や、消火栓の設置及び維持管理など、消防力の向上に努め、消火・救助・救急体制の強化に取り組んできました。

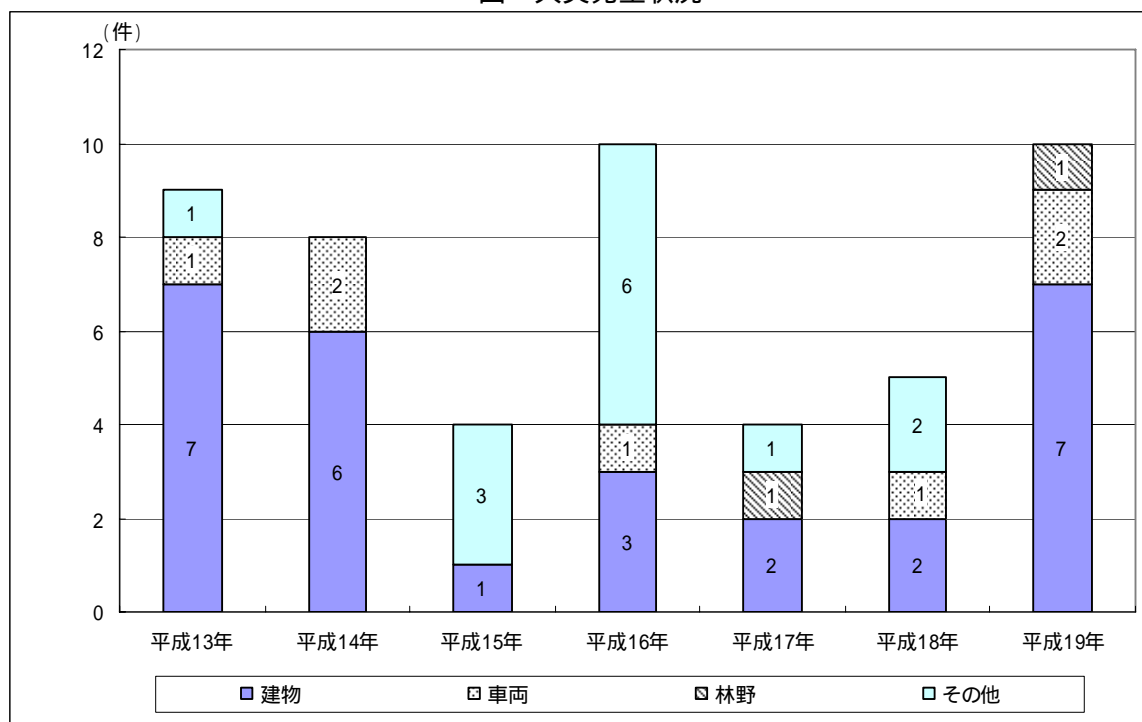
平成19年中の火災発生件数は10件で、建物火災が7件を占めています。また、救急出動件数は705件で、その大半が急病、一般負傷、交通となっています。

消防団員数は、平成20年4月1日現在85人であり、平成19年12月1日には女性消防団員8人が誕生し、防火啓発や救命講習などの活動を行っています。

また、町では広域での応援の重要性を考慮して、緊急消防援助隊をはじめ、近隣消防本部等と応援体制の整備を進めています。

今後も消防力・救急力の充実を図るため、消防無線のデジタル化への移行や耐震性貯水槽などの消防水利の確保、救急救命における救命率の向上に努めるとともに、住民との連携を強化していくことが重要です。

図 火災発生状況



資料：消防本部

表 消防団員数の推移

(単位：人)

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総数	76	76	75	79	79	80	81	85
団長	1	1	1	1	1	1	1	1
副団長	2	2	2	2	2	2	3	2
分団長	5	5	5	5	5	5	5	5
副分団長	5	5	5	5	5	5	5	5
班長	12	12	12	12	12	13	13	13
団員	51	51	50	54	54	54	54	51
女性部長・班長								2
女性消防団員								6

資料：消防本部

表 救急出動件数の推移

(単位：件)

年次	合計	火災	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他
平成13年	568	1	0	86	10	4	89	4	9	342	23
平成14年	565	1	0	69	9	5	117	4	6	332	22
平成15年	598	1	0	75	11	6	124	6	9	349	17
平成16年	630	0	0	66	11	8	98	5	11	407	24
平成17年	749	0	0	99	16	12	124	5	10	461	22
平成18年	746	0	0	93	11	10	132	6	14	461	19
平成19年	705	0	1	65	7	12	101	3	9	491	16

資料：消防本部